

令和元年度第3回江東エコライフ協議会会議録

1 日 時 令和2年2月5日(水) 午前10時00分 開会  
午前10時40分 閉会

2 場 所 庁舎7階71・72会議室

3 出席者 < >は欠席

- (1) 会 長 長谷川 猛 (環境審議会副会長)  
副会長 市川 英 治 (東京商工会議所江東支部副会長)  
委 員 渡 部 光 一 (区民委員・江東区立小学校PTA連合会)  
関 口 朗 太 (区民委員・江東区立中学校PTA連合会)  
<老 沼 秀 子 (区民委員・江東区消費者団体連絡協議会代表) >  
大 石 美奈子 (区民公募委員)  
<有 田 エ ミ (区民公募委員) >  
柳 澤 廣 次 (東京都江東産業連盟事務局長)  
石 井 正 彦 (江東区商店街連合会副会長)  
斉 藤 正 雄 (一般社団法人東京都トラック協会深川支部顧問)  
<浅 野 利 幸 (一般社団法人東京都トラック協会城東支部長) >  
安 田 奈穂美 (東京電力パワーグリッド株式会社江東支社渉外担当次長)  
野 口 愛 (東京ガス株式会社東部支店広報担当課長)  
千 明 和 彦 (株式会社LIXIL住宅研究所広報宣伝部兼環境管理推進室係長)  
<田 所 裕 康 (学校法人武蔵野大学工学部環境システム学科講師) >  
山 本 高 嗣 (株式会社フジクラCSR推進室長)  
横 田 信 博 (東京都地球温暖化防止活動推進センター長)  
廣 谷 孝 之 (江東区文化コミュニティ財団文化センター管理事務所次長)  
(2) 幹 事 林 英 彦 (環境清掃部長)  
吉 野 正 則 (環境清掃部温暖化対策課長)  
西 野 裕 音 (環境清掃部環境保全課長)  
河 野 佳 幸 (環境清掃部清掃リサイクル課長)  
青 山 陽 一 (環境清掃部清掃事務所長)  
<桐 越 智 哉 (地域振興部経済課長) >

#### 4 議 題

- (1) 春休み小学生環境学習会の実施について
- (2) 令和元年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰について
- (3) カーボンマイナスこどもアクション協賛金収支報告について
- (4) 令和2年度新規・レベルアップ事業について
- (5) 江東エコライフ協議会令和2年度予算（案）について
- (6) 令和2年度江東エコライフ協議会日程について
- (7) 環境学習情報館におけるごみ戦争展示リニューアルについて
- (8) その他
  - ・豊洲水素ステーションについて

#### 5 机上配付資料

- 資料1 春休み小学生環境学習会の実施について
- 資料2 令和元年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰について
- 資料3 令和元年度カーボンマイナスこどもアクション協賛金収支報告書
- 資料4 令和2年度新規・レベルアップ事業について
- 資料5 江東エコライフ協議会令和2年度予算（案）について
- 資料6 令和2年度江東エコライフ協議会開催日程について
- 資料7 環境学習情報館におけるごみ戦争展示リニューアルについて

#### 参考資料（番号なし）

- ・豊洲水素ステーション説明資料

---

**1 吉野参事** それでは、定刻になりましたので、ただ今から、令和元年度第3回江東エコライフ協議会を開会いたします。

委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

では、最初に委員の出欠についてご報告いたします。本日は有田委員、浅野委員、田所委員の3名より欠席のご連絡をいただいております。ただ今、老沼委員と大石委員が遅れて来るものと思われまます。今現在で13名の出席ということになります。

なお、本日、傍聴希望はございませんでした。

次に、資料についてですが、次第の4に記載のとおりでございますので、不足等がございましたら、お申し付けいただければと思います。

それでは、議事に入らせていただきます。長谷川会長よろしく願いいたします。

**2 長谷川会長** 皆さん、おはようございます。それでは、次第に沿って会議を進めてまいります。

議題の1春休み小学生環境学習会の実施について、事務局より説明願います。

**3 吉野参事** 資料1をごらんください。環境学習会につきましては、区内在住の小中学生とその保護者を対象に、例年、年3回実施しているところでございます。1回目と2回目につきましては、前回の協議会でご報告いたしましたとおり、既に終えております。3回目につきましては、今度の春休み期間中の3月27日に記載のとおり、リニューアルオープンしました、潮見にあります、えこっくる江東のごみ戦争展示コーナー、これを見学した後に、バスで移動し、移動の際に、有明アリーナや体操競技場など、区内のオリンピック・パラリンピックの競技会場、これを車窓からご覧いただきます。その後、豊洲にあります、がすてなーに ガスの科学館に参りまして、エコ体験を予定しているところでございます。募集につきましては、2月1日号の江東区報、及び区のホームページで募集しているところでございまして、2月21日を締め切りとしています。

報告は以上でございます。

**4 長谷川会長** ただいま、議題1につきまして、事務局から説明がありました。これにつきまして、ご意見、ご質問等がございますでしょうか。ご発言いただきます場合は、議事録の作成上、必ずマイクを使って、最初にお名前を言ってください。マイクは事務局がお渡しいたします。何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、議題1については了承いたします。

続きまして、議題の2令和元年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰について、事務局より説明願います。

**5 吉野参事** 資料2をごらんください。前回の協議会でも触れさせていただいたのですが、昨年12月に、カーボンマイナスこどもアクション事業の取組が評価されまして、江東エコライフ協議会が、令和元年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰を、環境教育活動部門で受賞いたしました。この大臣表彰ですが、地球温暖化対策を推進するための一環と

しまして、毎年、地球温暖化防止に顕著な功績のあった個人、または団体に対しまして、その功績をたたえるために行っているものでございます。令和元年度の応募総数は166件となりまして、そのうち36件が受賞してございます。そのうち、環境教育活動部門は59件の応募がありまして、10件が受賞したところでございます。当日は、表彰式の他に、受賞者が活動内容を壇上で説明する、受賞者フォーラム、それと、受賞者同士の活発な情報交換が行われたポスターセッションがございました。今回受賞できたことは、エコライフ協議会委員の皆様の日頃からの活動の成果であると考えております。どうぞ、今後ともよろしく願いいたします。

以上でございます。

部長から一言、すみません。

**6 林部長** 会長の名代で、受賞式に参加させていただきました、ありがとうございます。当日は、名簿を見ると、小泉大臣が来る予定になっており、座席が隣の隣の席ということで、本当に中央なところに位置しておりました。後ろの席でも全国から来られた方々が、生の小泉進次郎大臣を見たいと、結構騒いでいたんですけど、当日はご欠席ということで、政務官の方が出席されました。

発表のほうも、かなり短い時間だったのですが、効率よく説明したと思っております。ありがとうございました。

**7 長谷川会長** どうも、部長ご苦労さまでした。ただ今、議題2につきまして、事務局から説明がありました。これにつきまして、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは議題2につきましては、了承いたします。

続きまして、議題の3カーボンマイナスこどもアクション協賛金収支報告について、事務局より説明願います。

**8 吉野参事** 資料3をごらんください。ただいま、表彰を受けました、カーボンマイナスこどもアクションについてです。この事業ですが、区民、それから事業者、区による環境パートナーシップ推進の観点から、企業、団体の協賛、ご協力をいただいているところでございます。今年度は18の協賛事業者から、38万5千円の協賛金を頂戴したところでございます。いただきました協賛金につきましては、各区立小学校にて、環境学習用の図書の購入に活用しております。このため、今年度は1万円の図書カードを購入いたしました。先月、1月28日に、全46校に配布させていただきました。残金の47,451円につきましては、翌年度に繰り越しまして、令和2年度カーボンマイナスこどもアクションに活用させていただきたいと思っております。

なお、会計監事であります市川副会長に、通帳等ご確認いただきまして、会計監査をお願いいたしました。どうもありがとうございました。

報告は以上です。

**9 長谷川会長** それでは、会計監事であります市川副会長より、会計監査報告をお願いいたします。

**10 市川副会長** 会計監事を仰せつかっております、市川でございます。

令和元年度の会計監査の報告をさせていただきます。1月30日に当社の会議室におきまして、江東区の織田さんと遠藤さんに来ていただきまして、お2人立ち合いのもと、預金通帳、その他証拠書類等を監査いたしました。お手元の収支報告書のとおりでございます。いずれも適正適法に処理されていることをご報告申し上げます。

以上でございます。

**11 長谷川会長** 市川副会長ありがとうございました。ご苦労さまです。ただいま、議題3につきまして、報告がありました。これについて、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。それでは議題3につきましては了承いたしたいと思えます。

続きまして、議題の4令和2年度新規レベルアップ事業について、事務局より説明してください。

**12 吉野参事** それでは、資料4をごらんください。環境清掃部が所管する、環境関連施策につきまして、来年度に新規、またはレベルアップ等、拡充された事業が3事業ございます。資料に沿って説明したいと思います。

まず温暖化対策課からです。1の環境学習情報館運営事業につきましては、環境学習情報館えこっくる江東敷地内にあります、ソーラーカーの倉庫、これに、えこっくる江東のキャラクターであります、たすけくんなどのデザインをして、ラッピングを新たに実施したいと思います。今、三ツ目通りから見て、えこっくる江東の中を見て、何なのかよくわからないということもありまして、通行人の目を引きたいと考えてございます。このラッピングでございますが、えこっくる江東玄関前の三ツ目通りの通行者、この方々に興味を持っていただく、それが1つ。それともう1つが、今年行います東京2020大会で、近くにアクアティクスセンターがありまして、その帰り道に指定されてございますので、江東区を訪れる外国人をはじめ、多くの来場者や区内小学生向けに、環境学習情報館として、PRをしたい。また、来館を促したいということを目的にしてございます。同時に来館時に記念撮影の場としても活用できればと思っております。経費としては、125万9千円の増額となっております。

温暖化対策課からは以上です。

続いて、清掃事務所からの説明になります。

**13 青山所長** 清掃事務所長の青山でございます。よろしくお願いたします。

それでは、2ごみ収集運搬事業についてご説明させていただきます。来年度のごみ収集運搬事業経費といたしまして、19億327万3千円を計上しておりますが、このうち、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の臨時経費として、7,391万3千円を計上するものでございます。

今回のオリンピック・パラリンピック競技大会におきましては、組織委員会のほうの想定では、大会期間中に、1日延べ約5万から6万台の大会関係車両による交通量の増加や、

一般道と高速道路の交通規制に伴いまして、都内で平常時と比較して、約30%以上の渋滞が発生すると予想されております。このため、大会最多の競技会場、競技数を有する本区は、大会期間中の交通規制等の影響が、ごみの収集運搬作業にも及ぶと予想されることから、その対策として、ごみ収集車両を最大で、35台増車しまして、また、近隣区の清掃工場への搬入調整を図ることなどによりまして、区民生活に支障が出ないように、円滑なごみの収集作業を図ってまいりたいと思っております。

清掃事務所からは以上でございます。

**14 吉野参事** 続いて環境保全課からの説明になります。

**15 西野課長** 環境保全課長の西野でございます。いつもお世話になっております。

3みんなでまちをきれいにする運動事業のレベルアップ内容について、ご説明させていただきます。令和2年度は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会で全世界のお客様をお迎えする江東区としまして、例年の春秋の一斉清掃とは別に、ボランティアによるおもてなし清掃事業として、東京大掃除2020を実施いたします。実施時期は本年7月の2日から3日に分けて行います。清掃場所は、東京アクアティクスセンター、有明アリーナなど、競技会場の最寄り駅8駅からラストマイル上を主に行います。参加対象は、これまでの美化啓発キャンペーンや、アダプトプログラムに参加していただいている団体のほか、各8駅の近隣の町会・自治会、小・中学校、高校、大学、企業などで、各駅200人、総勢1,600人以上のボランティアの参加を目標としております。予算額は102万1千円、清掃用具や参加者の飲み物、記念品などの費用でございます。自分たちのまちは自分たちできれいにするという区民の皆様への愛着や、まちの美化意識を世界に発信するとともに、参加者1人ひとりが参加してよかった、これからもまち美化を続けていこうと思っただけの記憶に残るイベントにしてまいりたいと思っております。同時に、歩きたばこやポイ捨てを行う人たちの意識を変え、地域のマナー向上を拡大してまいります。

**16 吉野参事** 以上が来年度の新規レベルアップ事業の説明です。

**17 長谷川会長** ただいま、議題4につきまして、事務局から説明がありました。これにつきまして、ご意見、ご質問ございますでしょうか。

はい、どうぞ。

**18 山本委員** フジクラの山本です。最後の東京大掃除2020について質問なんですけど、これは今後何か周知がされて、そこに、企業として、個人として、入るときに申し込むのが今後始まるということでしょうか。

**19 西野課長** そうです。これから、具体化をしてまいります。この各駅200人、総勢1,600人というのは大変な数字でございます。本当にうちの課としましても、大挑戦してまいりたいということです。1人でも多くの方に来ていただいて、先ほど申し上げたように、ただ掃除をするということだけではなくて、皆さんと一緒に掃除をして、オリンピックを迎え、世界の方をお迎えするんだという気持ちを持っていただいて、そし

て、本当に来てよかった、また今後も続けていこうという思いを、1人でも多くの方に経験していただきたいと思います。今後そのような具体的な企画をして、たくさん集めてまいりたいというふうに考えております。詳細はまた、後日、きちんとした形で、文書等で周知してまいります。

以上です。

**20 山本委員** ありがとうございます。

**21 長谷川会長** よろしいでしょうか。随分大変な作業になるとは思いますけど、よろしくをお願いします。

ほかに何かございます。どうぞ、大石委員。

**22 大石委員** 遅れて来てすみませんでした。区民の大石です。

2番目のごみ収集運搬事業のところなんですけど、やはり今回オリンピックの期間というのは、本当に特別な期間で、どれだけ道路が渋滞するかわからない中で、たしかに区民生活に支障がないようにというふうに考えていただくのは大変ありがたいんですけども、逆に、区民に対してもやっぱり、そういう特別な期間なので、例えば、生のごみであるとかというのを家で保管するというのは難しいかもしれませんが、例えば、なるべくその期間出さなくてもいいものについては、協力をいただくとかということで、逆に区民に協力を求めても、区民の方もいろいろいらっしゃるのでも難しいと思うんですけども、前からそういうふうな広報をしていけば、何か区民としても協力ができることがあるんじゃないかなと思うんですけど、どうなんでしょうか。企業さんなんかによっては、この期間はできるだけ出勤しないで、在宅勤務ができるところは在宅勤務をするように、というようなことも去年あたりから実験などなさっているという話を聞くんですけど、こういうときだから、区民が協力できることというのを区から、何か求めてもいいかなと私は思うんですが、そのあたりはどういうふうにお考えでしょうか。

**23 青山所長** 委員のおっしゃるとおり、区民の方にある程度のご協力を求めていくということで、例えばですけども、区報やホームページ、また、以前発行していたことがあります清掃ニュースなど、そういったものを活用することによりまして、区民の皆様、極力ごみの減量にご協力をいただけるよう周知を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

**24 長谷川会長** よろしいでしょうか。ごみの収集運搬事業のほかに、みんなでまちをきれいにする運動事業、これにも共通すると思いますけども、区民の参加と協力を前提とする、というふうに考えていただければと思います。

ほかにございますでしょうか。どうぞ。

**25 齊藤委員** トラック協会を代表して出席いたします齊藤と申します。辰巳地区なんですけど、辰巳三丁目は物流地区でございまして、約50社くらいあるんですけど、年2回、一斉清掃をやっておるんですけど、一斉清掃には、80名から各社1、2名で100名近く集まるんです。そうしますと、このみんなでまちをきれいにする運動ですか、こ

れが団体で100名とか、80名とか、団体として申し込みはできるのでしょうか。個人じゃないとだめとか、そういう規定はあるんですか。

**26 西野課長** この東京大掃除につきましては、基本、団体で申し込んでいただく方向で、今、調整しております。辰巳のほうで、一生懸命、一斉清掃しているのは伺っております。本当に心強い限りなんですけども、ぜひ参加していただければと思っております。その節はどうぞよろしくをお願いいたします。

**27 齊藤委員** そうですか、ありがとうございます。では、会長に相談しまして、ぜひ団体で80名から100名、参加させていただきます。よろしくお願いします。

**28 吉野参事** ただいまの東京大掃除につきましては、募集の詳細がわかり次第、本日の委員の皆様には、個別にご連絡をさせていただきたい、情報提供させていただきたいと思っておりますので、その際はご協力をよろしくお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

**29 齊藤委員** そうですか、ありがとうございます。

**30 長谷川会長** よろしいでしょうか。今、ご意見があったのは、区民参加ということならば、自分たちの団体も、積極的に取り組もうということで、いいことだと思いますので、事務局でも、ぜひご検討をお願いいたします。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、議題4につきましては、了承いたします。

続きまして、議題の5江東エコライフ協議会令和2年度予算案について、事務局より説明願います。

**31 吉野参事** それでは、予算案について説明したいと思います。資料5をごらんください。

まず、江東エコライフ協議会運営事業につきましては、資料5の一番下の3番ですね。環境学習会の概要から説明いたします。来年度の環境学習会でございますが、今年度と同じく、夏休みに2回と春休み1回開催といたしまして、合計年で3回実施する予定でございます。対象は小学生と保護者といたしまして、第1回目及び第2回目はそれぞれ8組16名、3回目は15組30名を予定しているところでございます。内容ですが、夏休みにつきましては、今年度同様、東京ガス様のエコクッキングを想定してございます。また、春休みにつきましては、環境関連の施設見学などを想定しておりますが、詳細はまだ決定してございませんので、委員の皆様におかれましては、環境学習会の見学地、またはエコ体験のようなもの、案がありましたら、引き続きご提案、ご提供いただけますようお願いしたいと思います。

次に、2の予算案の概要にお戻り願います。江東エコライフ協議会運営事業の主な項目は謝礼金と、それから環境学習会のバス借り上げ代となっております。消耗品費につきましては、主に環境学習会の参加費として、木工教室等の材料費等に、参加費を充ててご



ございます。

次に、本協議会主催のカーボンマイナスこどもアクション事業の予算案です。内容は、全小学校に配る記録シートの印刷代の他は、バスの借り上げやトロフィー代など、表彰式関係、この経費が大きな割合を占めているところでございます。消耗品費の参加賞につきましては、5、6年生の児童数を来年度推定いたしまして、本年度より約200名増えるということが出ましたので、その分が増額となっているところでございます。

説明は以上です。

**32 長谷川会長** ただいま、議題5につきまして、事務局から説明がありました。これにつきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。東京ガスさんも協力していただけるということで、ありがたいことだと思います。

それでは、議題5については了承いたします。

続きまして、議題の6令和2年度江東エコライフ協議会開催日程について、事務局から説明願います。

**33 吉野参事** それでは、資料6をごらんください。令和2年度江東エコライフ協議会の開催日程関係でございます。

最初に、令和2年度第1回江東エコライフ協議会は5月18日月曜日の午前10時からを予定しているところでございます。場所は江東区役所のこの場所ですね、区役所7階の71、72会議室を予定しているところでございます。詳細は、改めてまた文書でご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

また、8月の夏休み期間には、今年度同様に、区内小学生とその保護者を対象にした夏休み小学生環境学習会を2回予定してございます。

次に11月5日の木曜日です。こちらも日程が決まっておりますが、11月5日木曜日には、カーボンマイナスこどもアクションの表彰式ですね、これを例年どおり、ティアラこうとうにて開催する予定でございます。

11月には第2回の協議会も予定してございまして、こちらは外部での見学会を兼ねた開催内容を検討してございます。

続きまして、第3回の協議会は、年が明けた2月を予定してございます。その年度内には、春休みの環境学習会、これが3月に予定しているところでございます。詳細につきましては、今後協議会の中で順次お伝えしてまいりたいと思っております。

以上の日程の中で、委員の皆様にお伺いいたしますのは、表の太線で囲いました、4回でございますので、どうかご出席賜ればありがたいと思っております。よろしく願いいたします。

また、例年、委員の皆様をお願いしております、協議会、2回目の開催場所の提供でございますが、現在、1件ご提案いただいておりますので、今後検討してまいりまして、詳細は改めてお知らせしたいと考えてございます。

また、表にはないのですが、毎年環境月間の6月に、えこっくる江東にて開催する環境フェアにつきましては、6月7日の日曜日に開催予定でございますので、申し添えたいと思います。よろしくお願いいたします。

その他、協議会に対してご意見等ございましたら、事務局までご連絡お願いいたします。以上でございます。

**34 長谷川会長** ただいま、議題6について説明がありましたけれども、これにつきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、議題6については了承いたします。

続きまして、議題の7環境学習情報館におけるごみ戦争展示リニューアルについて、事務局より説明願います。

**35 吉野参事** それでは資料7をごらんください。環境学習情報館えこっくる江東にあります、1階の常設展示室、ここに従来からごみ戦争のコーナーを設置しておりましたが、このたび、より充実をさせたということでご報告いたします。ごみ戦争宣言を都知事が行ったのですが、ごみ戦争宣言が昭和46年ということで、50年を間もなく迎えるということ。それと、中央防波堤埋め立て地の帰属問題が終結したことから、このような歴史を伝え続ける東京のごみ問題に江東区が果たした役割、それから、これからも1人1人がごみ問題、環境問題を自分のこととして考え、行動していくことについて、展示を通して発信してまいりたいという考えでございます。

今回のリニューアル展示では、大きく4つの展示を展開してございます。本日は机上に配布いたしました参考とありますA4のカラー写真でございますが、これは資料の括弧の番号と対応してございます。これが前提となっております。この中に、特に2の映像展示というのがあるのですが、これが今までの白黒のスライドショーだったんですが、それをできるだけ、カラーの動画、これを集めてきまして、子供たちが遠い昔のことと思わないように、まだ最近のことなんだよくらいに思っただいて、自分のことと考えていただきたいという思いを込めまして、できるだけカラーの動画を使用しまして、編集してございます。また、この動画には、ナレーションは日本語なのですが、英、中、韓の多言語に対応するように、文字で画面に入れてございます。選べるようになってございます。また、モニターの周りには、写真でも少しわかりにくいのですが、当時、清掃車を止めたときのたすき、それから、区民の方に向けて配ったチラシ、それから、江東区が、他の22区に出した質問状、東京都に出した質問状、それと東京都からの回答、そんな現物の展示も行っているところでございます。また、映像だけでは子供に難しい部分もあるので、(3)の体験展示、これを充実いたしまして、子供が遊びながら学べるように、クイズとゲーム、これも設置したところでございます。ゲームにつきましては、当時ハエに悩まされていたということで、これを、ハエからご飯を守るというようなことを、子供の動きでハエをよけるということで、ちょっと自虐的なゲームになってしまいますが、江東区の懐の深さを見せたということで、楽しんでいただけたらなと思っております。

それから、その他でございますが、ごみ戦争は区の職員も学んで伝えていかなければならない、そういう責任があると考えておりました、本環境清掃部内より、職員を8名選出しまして、プロジェクトチームを結成いたしました。ここのプロジェクトチームにおきまして、展示内容の検討を重ねて、この結果に結びついたということでございます。既に、昨日、2月4日より一般公開してございますので、ぜひ、えこっくる江東へお越しいただければと思います。また、来週2月11日号、次の区報の一面でもこれをPRしてございますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

**36 長谷川会長** ただいま、議題7について、事務局から説明がありました。これにつきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、議題7については了承いたします。

続きまして、議題の8その他についてです。今回は、豊洲水素ステーションの開設について、野口委員より情報提供をいただきます。野口委員よろしく願いいたします。

**37 野口委員** 東京ガスの野口でございます。お時間を頂戴しまして、先月オープンいたしました、豊洲水素ステーションについてご紹介したいと思います。資料はカラーの2枚のものになります。

先月1月16日に、豊洲に新しい水素ステーションをオープンいたしました。場所は、上のページの左下の地図にありますとおり、豊洲埠頭の先端部分、市場の先、眺めのいい場所になります。開所式当日は、林環境清掃部長様にもご登壇いただきました。ありがとうございました。

下のページに移っていただきまして、そもそも水素ステーションって何？という方もいらっしゃるかと思いますので、簡単にご説明いたします。水素ステーションとは、燃料電池自動車や、燃料電池バスなど、水素を燃料として動く自動車に対して、その燃料である水素を供給するガソリンスタンドのようなものでございます。その数は、全国で112基、関東で43基、東京都内で14基です。江東区内は4カ所で、非常に少ないとお感じになる方も多いと思いますが、実は、まだステーションがないエリアもございまして、断トツに多いと言えます。したがって、水素ステーションはさらなる整備が必要な段階です。

次のページには、豊洲水素ステーションの開設の目的、背景を示してございます。燃料電池自動車は、電気自動車と同様に、走行中にCO<sub>2</sub>を出さないエコカーです。国や東京都、それから江東区様も補助金支給など導入支援を行っていらっしゃり、環境面から普及を推進されています。目標台数は、2020年度中に、自動車については6,000台、それからバスについては、オリンピック・パラリンピックが今年ございますので、その輸送手段としても想定しております、100台の導入を目標としております。実は、バスというのは、自動車に対して4倍以上の水素の充填量が必要でございまして、大型かつ安定供給ができる水素ステーションが必要ということで、今回、豊洲にバス対応の水素ステーションを建設したという次第でございます。

その下に、豊洲水素ステーションの特徴を記してございます。ご説明しましたように、バス対応に向けて、大型、さらに安定供給を目指して設備を2重化しています。もう1つ大切な特徴として、カーボンニュートラル都市ガスを使用しているという点がございます。現段階では、水素は、都市ガスを改質して取り出しているのですが、そのときに、CO<sub>2</sub>がどうしても出てしまいます。カーボンニュートラル都市ガスは、植林などで得られたCO<sub>2</sub>クレジットと相殺することにより、ここではCO<sub>2</sub>が出ないとみなされる都市ガスです。計算上の話ではございますが、脱炭素の実現に向けてはさまざまな手法でアプローチすることが必要であり、その取組みの1つとして、注目を浴びているところでございます。

こういったカーボンニュートラル都市ガスなどの取組みにつきましては、昨年、弊社が公表いたしました経営ビジョンCompass2030で示した「脱炭素化への挑戦」の一環となります。私ども、エネルギー会社にとって脱炭素化はすごくハードルが高いのですが、こういった手法、技術などを組み合わせて、何とか実現していきたいと考えているところでございます。

その下に、水素社会実現に向けた弊社の取組みが記してございます。今は、先ほどもご紹介しましたとおり、水素を都市ガスから取り出しているのですが、将来的には水など、自然なものから取り出せば、究極の環境に優しいエネルギーとなりえますので、そういったことへのアプローチなど、貢献してまいりたいと思っております。

以上ご紹介です。

**38 長谷川会長** ありがとうございます。これにつきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

はいどうぞ、大石委員。

**39 大石委員** ありがとうございます。直接東京ガスさんというよりも、区に対しての質問なんですけど、先ほどもありましたように、区でも、水素自動車、燃料自動車に対して、補助金を出しているというお話だったものですから、今、区内には、何台くらい、実際水素で走る自動車というのがあるんでしょうか。あまり見ないような気がして。どんな状況なのか。すみません。

**40 吉野参事** 区役所には庁有車として、燃料電池自動車を2台入れてあります。国の補助があって、それから区のほうの補助は、1台につき10万円ということで今やっておりますが、燃料電池自動車が区内に何台あるかまでは、現状把握できておりません。

**41 長谷川会長** よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

私のほうは1点ですけど、ガスから直接水素をつくれる、この方式は、未だ、あまり設置されていないのでしょうか。別の場所で製造した水素を持ってくるような話は良く聞くんですけど。

**42 野口委員** 水素をその場でつくる形式をオンサイト、離れた場所で作ったものを運んでくる形式をオフサイトと言いますが、私どもの水素ステーションはほとんどがオンサイトとなります。しかしながら、おっしゃるように他社さんのステーションはほとんどが

オフサイトとのことです。

**43 長谷川会長** ありがとうございます。斉藤委員、どうぞ。

**44 斉藤委員** ちょっとお伺いします。水素自動車というのは、割と全世界的に普及してないような感じがします。トヨタさんでもなんでも、今、EVのほうに向いておられて、水素自動車というのは、コストがかかるんじゃないかということのうわさを聞いておられますが、今回、あの地区で、若洲地区に若洲ゴルフ場の前に、約3,000台くらい、オリンピック関係のバスの駐車場ができるのですが、そこで、オリンピック関係のバスで、何台くらい水素自動車というのは走るのでしょうか。今回。

**45 野口委員** 現在、都営バスの燃料電池バスは15台とのことです。大会までに70台入れると聞いております。よく見てますと、江東区内の路線でも「SORA」という表面が黒いバスが走っているのを見かけると思います。

**46 斉藤委員** やはり、EVと比較すると、コスト的にどうなんでしょうか。

**47 野口委員** 車の値段は確かにまだまだ高い部分があって、補助金があってようやく手に届くところだと思います。ご説明しましたとおり、現在は水素ステーションの整備が必要な段階であり、それが進めば車も普及して様々なコストダウンにもつながるものと思います。私どもも、確かに大変なコストがかかるので容易なことではないのですが、今回のような水素ステーション整備などで貢献することにより、さらなる普及を後押ししたいと考えています。

**48 斉藤委員** 環境面からいうと、やっぱりEVより水素のほうが優れているということですか。

**49 野口委員** 電気が何で作られているかによると思います。先ほどご説明したとおり、走行中については電気自動車も燃料電池自動車も同様にCO<sub>2</sub>を出しませんので環境負荷は同じです。

**50 斉藤委員** わかりました。ありがとうございます。

**51 長谷川会長** ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、これをもって、予定された議事等は全て終わりました。ほかに何かございますでしょうか。ないようでしたら、事務局にお返ししますので、よろしく申し上げます。

**52 吉野参事** 今回が今年度最後の協議会となりましたが、委員の皆様にはいろいろとご提案ご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

委員の皆様の任期についてなんですが、江東エコライフ協議会設置要綱第4条におきまして、委員の任期は2年とし、再任を妨げないということになってございます。ぜひ来年度以降も委員に就任していただきたく、1月には依頼の文書を送付させていただいたところでございます。今後の手続きにつきまして、推薦団体が必要となる委員の皆様には、3月に母体団体への推薦依頼を、委員の皆様には4月に就任承諾依頼を送付させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。委員の委嘱につきましては、4月1日から

としまして、委嘱状は来年度第1回協議会にて交付をさせていただきたいと考えてございます。皆さんお忙しいとは思いますが、江東区の温暖化対策の推進ということで、何卒よろしくご協力くださいますよう、よろしく願いいたします。

以上です。

**53 長谷川会長** これですべての議題は完了しました。それでは本日の協議会を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、1年間お疲れさまでした。ありがとうございました。

— 了 —